

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

### 6 第1期計画の評価と課題

#### (1) 評価方法

事業ごとに設定した平成31年度の目標値に対する平成30年度までの進捗率を基に、基本目標や基本施策がどの程度達成できたか評価しました。進捗率が低いものは、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた課題項目として取り上げています。

平均進捗率	評 価	
100%以上	達成できた	A
80%以上～100%未満	概ね（9割）達成できた	B
60%以上～80%未満	概ね（7割）達成できた	C
60%未満	達成できていない	D

#### (2) 基本目標に基づく取組と課題

##### 基本目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

基本施策	施策別評価	目標別評価
1. 就学前の教育・保育環境の整備	B	B 概ね（9割）達成できた
2. 就学前の教育・保育内容の充実	A	
3. 就学前の教育・保育の一体的提供	A	
4. 地域の子育て力の向上	B	
5. 確かな学力向上等に向けた取組	B	

#### 取組状況と評価

各施策において、概ね9割達成できており、特に『就学前の教育・保育内容の充実』『就学前の教育・保育の一体的提供』においては、A評価となっています。

B評価である『就学前の教育・保育環境の整備』においては、「幼稚園教諭・保育士等の確保」「就学前の教育・保育の充実（保育認定）」で、今後の課題解決として関係機関等と連携し、有資格者の再就職につなげるなどの人材や保育供給量の確保を目指した取り組みが重要になります。

『地域の子育て力の向上』において「親子遺跡発掘体験」が毎年の実施が難しく進捗度がC評価となっています。他の体験事業との組み合わせを検討するなど事業の見直しを図り、地域の歴史への理解を深める学習支援を推進します。

『確かな学力向上等に向けた取組』において「理科教育推進事業の充実」の進捗度がB評価ですが、理数教育指導力向上のための研修講習会の見直しや理科教員のスキルアップを図るなど、今後も教員の資質向上と授業の改善を推進していきます。

## 基本目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

基本施策	施策別評価	目標別評価
1. 子どもの人権を守る環境づくり	B	B 概ね（9割）達成できた
2. 虐待防止など要支援児童対策	B	
3. 障害のある子どもと家庭への支援	B	
4. 子どもの安全確保	B	
5. 子育ての経済的負担の軽減	B	

### 取組状況と 評価

『子どもの人権を守る環境づくり』において「人権保育・教育の推進」の進捗度がB評価で、各施設によって保護者の研修への参加率に差があり、今後も啓発や職員研修の充実に努め、取組を強化していくことが必要です。

『虐待防止など要支援児童対策』において、「CAP研修の実施」の進捗度がC評価となっており、園（所）・地域が各学習機会の中で、子どもへの暴力予防教育プログラムに取り組めるよう、周知時期や方法を工夫が求められます。

『障害のある子どもと家庭への支援』において「相談・支援事業」「認定子ども園、幼稚園および保育所などでの障害児保育（特別支援教育）」「ファミリー・サポート・センター利用助成」がB評価となっています。今後、相談件数の増加に対応できるよう、乳幼児健診や民間の児童発達支援事業所、学校との連携の仕方などを周知していくことや、障害児保育（特別支援教育）としてインクルーシブ教育・保育の充実、ファミリー・サポート・センターの障害児利用助成制度の周知徹底が求められます。

『子どもの安全確保』では「防犯灯の整備など犯罪の起こりにくい環境整備の推進」に向けて、防犯灯整備、防犯カメラ設置補助について計画に位置づけし、市内の犯罪未然防止について対策を進めていく必要があります。

『子育ての経済的負担の軽減』では、医療費助成の拡大についてニーズが高くなっており、実績の検証や効果検証等を進める必要があります。

### 基本目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

基本施策	施策別評価	目標別評価
1. 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	B	B 概ね（9割）達成できた
2. 子どもと家族の健康な生活の支援	B	
3. 健康な心身を育てる食育の推進	B	
4. 子どもの健全育成	A	

#### 取組状況と評価

『妊娠・出産期からの切れ目のない支援』では、ほとんどの事業で進捗度がA評価になっています。その中でB評価の「産後ケア事業の実施」については利用人数が少なく、利用が適当と思われる対象者の把握や利用に至らない理由について分析することで、サービスを必要としている人に支援が届くよう、検討を進める必要があります。「結婚新生活支援事業」については目標値が未達成の年度があり、補助を受ける際の要件の精査や広報の手法についての検討が必要です。

『子どもと家族の健康な生活の支援』では、「多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業」において、1歳未満の多胎児家庭への支援を行っていますが、1歳を超えてからも、必要な支援につなげられるよう検討が必要です。

『健康な心身を育てる食育の推進』では、「食育推進計画の推進」についてB評価となっています。今後より多くの対象者や地域に広く定着させられるよう、草津市健康推進員連絡協議会と連携し、地域に根付いた食育の取り組みを推進していくことが求められます。

『子どもの健全育成』では、すべての施策でA評価となっていますが、「やまびこ教育相談室の充実」では、相談希望時間と対応時間があわないケースや、「不登校児童生徒支援の推進」については、不登校（傾向）の児童生徒数の減少につながっていないこともあり、今後も支援を充実させていく必要があります。

## 基本目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

基本施策	施策別評価	目標別評価
1. 子育て・親育ちの体制整備、支援		B 概ね（9割）達成できた
(1) 地域子育て支援拠点事業の展開	B	
(2) 親育ちを支援するサービスの充実	B	
(3) 子育て支援のネットワークの仕組みづくり	A	
(4) 子育て相談や情報の提供	B	
2. ひとり親家庭の自立支援	B	
3. 子育てしやすいまちづくり	B	

### 取組状況と 評価

『子育て・親育ちの体制整備、支援』では、『(3) 子育て支援のネットワークの仕組みづくり』がA評価となっています。

『(1) 地域子育て支援拠点事業の展開』では、子育て支援施設の整備、地域子育て支援センターやつどいの広場の充実、児童館運営事業などがB評価となっており、今後の利用増加に向け、引き続き周知活動を行う必要があります。

『(2) 親育ちを支援するサービスの充実』では、『家庭教育サポート事業の推進』がB評価で、家庭教育に関心の低い保護者に対する啓発が重要になります。

『(4) 子育て相談や情報の提供』では「利用者支援事業（保育コンシェルジュ）の実施」がB評価で、保育需要に対応できるよう、コンシェルジュの増員・質の向上を目指す必要があります。

『ひとり親家庭の自立支援』については、「ファミリー・サポート・センター利用料助成」「子どもの居場所づくり事業」でB評価となっており、必要な世帯に情報が届くよう助成制度の周知徹底や、事業への参加者増加につながる環境を整えることが求められます。

『子育てしやすいまちづくり』では、B評価の「住宅困窮者対策事業の充実」について、子育て世帯の応募が少ないため、実情を踏まえた支援のあり方について検討することが求められます。

## 基本目標5 子育てと仕事が両立できる環境づくり

基本施策	施策別評価	目標別評価
1. 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	B	B 概ね（9割）達成できた
2. 児童育成クラブの整備	B	
3. ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実	A	

### 取組状況と 評価

『多様な保育ニーズに対応したサービスの提供』については、「認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実」において、保育士不足等で提供できるサービスに限りがあるほか、「ファミリー・サポート・センター事業の推進」では提供会員の不足など、人材確保に関する課題がみられます。また、「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実」では、指定施設の空き状況で、受け入れが難しい場合があり、人材や施設の確保も含め、より幅広いニーズに対応できるよう取り組む必要があります。

『児童育成クラブの整備』では、「民間による児童育成クラブの整備」がB評価となっています。児童数が増加する区域において、民営の児童育成クラブを開設し対応していますが、今後も待機児童を出さないことを目標に施設整備を進めていく必要があります。

『ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実』は、すべての事業についてA評価となっています。企業への働きかけはニーズの高い取り組みであり、今後も引き続き、子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの啓発・推進が重要になります。

基本目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均
1	就学前の教育・保育環境の整備	1	私立保育所の整備	幼児施設課	平成29年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの結果、保育需要が計画を上回るペースで推移していることが判明したことから、新規民間保育所整備に係る公募を実施し、1事業者を選定。また既存民間保育施設による定員増を4施設実施すること、および、なお不足する定員について平成30年度に再公募を実施する方針を決定した。当初の計画にはなかった施策であるが、待機児童の解消のため必要な定員を確保するべく機動的に対応できた。	就学前人口や保育需要等の動向は日々変化していることから、関係課との連携を密にし、情報交換や分析等を定期的に実施することで、必要な施策を必要なタイミングで実施できるよう努める必要がある。	A	継続 (拡充)	平成30年度に再公募、選定した事業者による民間保育所の新設・開園(定員110人)を令和2年度に予定しているほか、令和元年度に公募、選定する事業者による民間保育所の新設・開園(定員240~300人)を令和3年度に予定している。	100	93.3
		2	小規模保育施設の展開	幼児施設課	当初の計画通りに進捗し、平成31年4月に新規開園を実現することができた。	学区毎に子どもの数や需要・確保数に差があることから、的確にニーズに応えるため、募集エリアやその方法等について検討する必要がある。	A	継続 (現状維持)	令和元年度においても、平成30年度と同様に2施設の新設に係る公募を実施する。なお、募集エリアについては、需要の高いエリアをカバーするため、これまでの「草津駅・南草津駅から半径1km以内で各1施設ずつ」から、「草津駅・南草津駅から半径1.5km以内で、合計2施設」へ変更して公募する。	100	
		3	幼稚園の改修整備	幼児施設課	一部の施設については、保護者や住民の理解を得るのに時間を要したものの、最終的には計画していた3施設すべてにおいて、工期の延期等もなく、予定どおり整備工事を完了することができた。	工事を実施するにあたっては、その計画段階から関係者など随時情報提供したり、要望を聞き取ったり、説明会を実施するなど、きめ細かな対応をする必要がある。	B	継続 (現状維持)	令和元年度は、(仮称)玉川認定こども園整備2期工事、(仮称)常盤認定こども園整備工事、(仮称)笠縫認定こども園整備工事実施設計、(仮称)老上認定こども園整備工事実施設計 令和2年度は、(仮称)笠縫認定こども園整備工事、(仮称)老上認定こども園整備工事、(仮称)矢倉認定こども園整備工事実施設計 令和3年度は、(仮称)矢倉認定こども園整備工事を予定している。	80	
		4	幼稚園教諭・保育士等の確保	幼児課	保育園や認定こども園をめぐる県内初のバスツアーを実施したことで、草津市の保育の魅力や潜在保育士や養成大学の学生に啓発することができ、草津市への就職につながった。	本市の有効求人倍率=7.45(H31年度調査結果)で県内トップ、また、全国的にも上位に位置する。また、各市で様々な保育士確保策を実施しているため、より魅力的で効果的な新しい保育士等の確保策を講じることが喫緊の課題である。	B	継続 (拡充)	県、関係機関、養成校等と連携を図りながら、有資格者の再就職や資格取得見込者に向けた就職につなげるための政策を積極的に実施。	80	
		5	地域型保育事業への連携等の支援	幼児課	巡回指導員の配置により、個々の施設における運営等の課題に即した支援を行うことができ、各施設における運営能力の向上を図ることができた。	卒園後の円滑な接続のための連携が促進されるように民間保育園等に働きかけるなど、受け入れ連携体制の強化を図る。	A	継続 (現状維持)	民間保育園での連携体制が促進されるようにする。公立の幼稚園型認定こども園での3歳児以降の受け入れを検討する。	100	
		6	就学前の教育・保育の充実(保育認定)	幼児課 幼児施設課	年々高まっていく保育需要に対し、供給が完全には追いついていない状態である。	保育供給量の不足。	B	継続 (拡充)	保育需要を満たすべく、関係課と連携しながら、施設や人材の確保を目指す。	80	
		7	就学前の教育・保育の充実(教育標準時間認定)	幼児課 幼児施設課	計画通りに進捗している。	特になし。	A	継続 (現状維持)	こども園については、保育と幼児教育の需要に応じた供給とすべく、受け入れ枠を調整していく。	100	
		8	多様な主体の参入促進	幼児課	低年齢児の保育需要に応え、小規模保育施設を増設する中、開設前から開設後にかけて円滑な運営にかかる指導・支援を行い、質の高い保育の提供を図ることができた。	小規模保育施設同士の運営上の情報共有・交流を行ったことで、円滑な施設運営を図ることができ、情報共有の場の重要性が確認できた。	A	継続 (現状維持)	小規模保育施設の運営体制が安定し、質の高い保育が提供できるように、巡回支援・指導を強化するとともに、法令遵守のもと、適切な運営や保育体制となるように市としての支援・指導体制を強化する。また、研修の充実を図るとともに、積極的に施設間の情報交換の場を持つ。	100	
		9	公立保育所の整備	幼児施設課	草津第二および第三保育所は平成26年度に、第四保育所は平成27年度にそれぞれ耐震工事を実施済である。	特になし	D	完了	-	-	
		10	3歳児親子通園事業	幼児課	幼稚園での親子通園体験を通して、3歳児が楽しみながら生活経験を広げることができた。また、保護者の子育て支援や交流がもて、地域の子育てを応援することができた。	3歳児親子通園事業を通して、3歳児の発達にあった触れ合いの場や学びの場の重要性を確認することができた。	A	継続 (縮小)	公私立による認定こども園化の促進により3歳児教育の場が整ってきたことにより、受け入れ数の見直しを行う。新たに2歳児に対する子育て支援について検討する。	100	

基本目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均
2	就学前の教育・保育内容の充実	11	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	幼児課	心豊かで健全な乳幼児を育成する為に、研修を実施することにより教育・保育推進者としての資質の向上および専門的な知識や技術の向上を図ることができた。	就学前教育・保育施設職員それぞれが研修に参加しやすい時間帯が違い、各施設によって研修参加人数にばらつきがあるため、研修時間の工夫が必要である。	A	継続 (現状維持)	最新の保育情報や各施設や保育士等のニーズに対応できるような研修を開催していく。	100	100.0
		12	就学前教育と小学校教育の連携の推進	幼児課	接続期カリキュラムや公開保育等を通して、互いの保育・教育内容を理解することにより、就学前から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を推進することができた。	今後も幼小接続期の大切さを共有するため教育委員会・各小学校と連携し、多くの学校教員に就学前教育・保育の重要性や円滑な接続のための方策への理解推進が必要である。	A	継続 (現状維持)	教育委員会・各小学校と連携を密にし、就学前から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を推進していく。	100	
		13	幼稚園ステップアップ推進事業	幼児課	・子どもの発達段階に応じた環境構成や教材研究の大切さを学ぶことができ、教員の指導力をアップさせることができた。 ・自然体験活動や地域の方との触れ合いなどを通して、人との温かな触れ合いの心地よさを味わうことができた。	教員の指導力の向上と、園の特色を生かした保育内容となるようカリキュラムマネジメントの実践が必要である。	A	継続 (拡充)	教師の指導力向上のため園内研究会を実施し、質の高い学びが得られる体験活動の充実、地域の特色を活かした園経営の創意工夫などの実現に向けてさらに積極的な取組を行う。	100	
		14	保育体験・異年齢交流の推進	幼児課	中学校や小学校の保育体験や職場体験の受け入れを積極的に行い、5年生と5歳児の交流(5・5交流)等、異年齢交流の推進を図り、豊かな人間関係の構築を推進することができた。	保育施設の増加により、受け入れ側である学校の調整が困難となっており、内容の見直しや回数の精選が必要である。	A	継続 (現状維持)	保育体験や職場体験の受け入れや保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のために異年齢交流の推進を図るとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラム等、教育・保育内容にかかる職員間の共通理解や推進体制の強化を図る。	100	
		15	就学前教育サポート事業	幼児課	臨床の視点から専門的なアドバイスをもらうことで、支援の方法を再検討することができた。	早い時期から日程調整をして実施することで、年間を通しての手立てを検討することができたが、近年緊急性のある対応案件が発生していることからより充実した手立てが必要である。	A	継続 (現状維持)	大学や関係機関との連携により、心理と保育研究分野から幼稚園教諭・保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の質の向上を図る。	100	
		16	認定こども園、幼稚園および保育所の園庭開放	幼児課	園庭を開放することで、親子の触れ合いの場を提供することができた。	認定こども園における在園児向けの園庭開放については、時間帯などを考慮する必要がある。	-	継続 (現状維持)	園庭開放を通して、親子の触れ合いの場を提供し、幼児教育施設としての役割を担う。	-	
3	就学前の教育・保育の一体的提供	17	公立認定こども園の移行推進	幼児施設課 子ども・若者政策課	モデル園の1つは、改築工事中に判明した過去の施工不良の是正等の対応のため、開園が1年延期になったが、平成30年4月までにすべてのモデル園を開園することができ、幼保一体化の推進を行うことができた。	今後も幼保一体化推進計画に基づき幼保一体化の推進を行う。	A	継続 (現状維持)	子ども・子育て支援事業計画に幼保一体化の推進について記載のうえ、推進を行う。	100	100.0
		18	保育実践交流研修の実施	幼児課	公立認定こども園、幼稚園および保育所での日課や教育・保育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保育内容の充実を図ることができた。	特になし	A	継続 (現状維持)	質の高い就学前教育・保育の充実をめざして、これまでに培ってきた専門性をさらに高める実践交流を図る。	100	
		19	就学前教育・保育カリキュラムの推進(共通カリキュラム)	幼児課	公立施設だけでなく、民間保育園等との意見交換や公開保育研究会等を通して、草津市における質の高い就学前教育・保育ならびに円滑な小学校との接続に関する学び合いができた。	公立施設だけでなく、草津市の幼児教育施設全体が高まるような取組に発展させていくことが必要。	-	継続 (拡充)	就学前施設におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の高い教育・保育を確立するため、公立の認定こども園、幼稚園および保育所における共通カリキュラムを活用した実践・検証に取組み、質の高い就学前の教育・保育の促進を図る。	-	
		20	私立認定こども園への移行促進	幼児施設課	民間教育保育施設の認定こども園への移行は徐々に増えてきており、平成31年4月時点で10施設となっている。そのうち、9施設が幼保連携型、1施設が幼稚園型であり、今後も移行を予定している施設があることから、支援を継続する	民間保育所が認定こども園へ移行する場合、保育定員を減らして教育定員に振り替える意向を示す施設がある。待機児童が発生している最中であるため、移行する際には保育定員は、維持増員させつつ教育定員を設けるよう働きかけをしていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	認定こども園への移行の意向が示された施設については、保育定員は維持増員させることを前提とし、必要な手続き等について、引き続き支援していく。	100	

基本目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均
4	地域の子育て力の向上	21	地域協働校の推進	生涯学習課	地域コーディネーターを配置することで、地域ボランティアの方々からの一方的な支援活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動に進展した。	地域コーディネーターやボランティアの高齢化が進み、事業の安定した継続が難しくなる中、これまでこの活動を支えてきた地域住民と新たに参画する地域住民が協力し、それぞれの経験や知見を尊重し合いながら活動を推進できる環境を整える必要がある。	A	継続 (現状維持)	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による共育ち、地域コミュニティの育成を目指し、体験授業、各種イベントなどを実施します。	100	86.7
		22	学習ボランティア登録の推進	生涯学習課	市民の学びや知識・経験を活かした社会参加活動を促すことが出来た。	多様な人材に新たにバンクに登録いただき、登録者全体のすそ野を広げることや、既存のバンク登録者の新たな活動の場の開拓が課題となってきた。	B	継続 (現状維持)	各種学習活動などにより得られた知識や経験を活かしたいという学習ボランティア(個人および団体)に登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	80	
		23	親子遺跡発掘体験	歴史文化財課	遺跡発掘調査や出土品の整理作業体験は、子供たちの地域の歴史への理解を深める格好の機会となるが、発掘調査業務は期間・調査経費等に制約があるため、計画した時期に実施できない場合が多く、課題が残る。	毎年、確実に実現できるものではないことから、他の体験事業(地域文化財の見学会等、他の啓発事業)との組み合わせの中で実施することなど、当該支援事業計画を見直す必要がある。	C	継続 (現状維持)	遺跡発掘調査、出土品整理作業、地域文化財見学会等の体験学習の機会を通し、子供の地域の歴史への理解を深める学習支援を図ります。	60	
		24	歴史資産を活かした体験機会の充実	草津宿街道交流館	学校団体の見学受け入れ、出前授業を行い、子ども向け事業および草津宿本陣でのワークショップ等を定期的に開催しました。	より多くの子供たちに向けて草津の歴史や文化に触れる機会を提供し興味、関心を持たせていく。	B	継続 (現状維持)	より参加しやすく、関心が図れるように、イベントやワークショップの内容を引き続き検討していく。	80	
		25	こどもエコクラブの充実	くさつエコスタイルプラザ	地域の環境学習に対する支援として、情報提供を行った。	『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』の内容を充実させるとともに、「こどもエコクラブ」の加入を促進するよう、声掛け等を行う必要がある。	B	継続 (現状維持)	『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』の内容を充実させるとともに、「こどもエコクラブ」の加入を促進するよう、声掛け等を行う。	80	
		26	スポーツ教室やイベントの開催	スポーツ保健課	参加申込数が少ないことで開催中止となった教室があったものの、競技スポーツから、誰もが楽しめるニュースポーツまで、様々なジャンルのスポーツ教室やイベントの開催などを実施した結果、教室等への参加者数が増加し、子どもたちのスポーツ環境の充実に向けた取り組みができた。	引き続き、受講者のニーズを踏まえ、種目や開催時期を考慮する必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き、スポーツ教室やスポーツイベントを開催する。	100	
		27	統合型地域スポーツクラブへの支援	スポーツ保健課	参加申込数が少ないことで開催中止となった教室があったものの、例年多数の教室やイベントが開催できており、集客のための周知の支援や、イベントを開催するための補助を行うことができた。	引き続き、受講者のニーズを踏まえ、種目や開催時期を考慮する必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き、スポーツ教室やスポーツイベントを開催に対して支援する。	100	
		28	わんぱくプラザの推進	まちづくり協働課	各年度とも各まちづくり協議会において、地域一括交付金事業として、自然体験活動や地域ボランティア活動など、地域の実情に応じた内容で事業が実施され、地域の子どもと大人がふれあう場の提供を行うことができた。	特になし	A	廃止	わんぱくプラザは廃止となりませんが、地域一括交付金事業の中での配分額も少額であり、また、各まちづくり協議会において、事業内容の計画等をしていただいていることから、評価が困難であるため、削除したいと考えております。	100	
		29	子どもの読書活動推進事業(子ども対象)	図書館	未来を担う子どもの育成を推進するため、年齢層・対象別に事業を実施して、読書活動推進を担っている。専門的・継続的事業であり図書館定例行事として定着している。	市民ニーズを把握し、より年齢層・対象別に専門的・継続的な事業を行う必要がある。特に乳幼児(0、1、2歳児)とその保護者対象のおはなしのじかんは年々ニーズも高まってきている。	A	継続 (拡充)	対象年齢のニーズに合わせてながら、より専門的・継続的な定例事業としてサービス向上を目指したい。	100	
		30	学校図書館支援事業	図書館	全14小学校へ学期毎に巡回を行い、各学校で工夫した活用がみられるようになり、学校図書館支援事業の効果がみられる。	巡回図書セットの内容の見直しや本の入れ替え作業などを行い資料の新鮮さを保つ必要がある。	B	継続 (拡充)	巡回図書セットの内容の見直しや本の入れ替え作業などを行うことや、学習補助教材として新たな貸出セットを増やしていくなど、学校ニーズをより把握し、公共図書館との連携を深めていく。	80	
		31	学校支援活動事業	図書館	「図書館見学」(小学校)、「中学生職場体験」(中学生)については学校と図書館との連携事業として毎年開催し、図書館や読書に興味関心を持ってもらう契機となっている。「出張ブックトーク」については実施校と未実施校に差が見られる。	「出張ブックトーク」については、引き続き「未実施校」への働きかけが必要である。	B	継続 (拡充)	引き続き学校との連携を深めながら実施し、「出張ブックトーク」については、全6中学校での実施を目標に「未実施校」へ働きかける。	80	
		32	子どもの読書活動促進事業(一般対象)	図書館	講演会を実施することで、新たな利用者の拡大や図書館や読書についての知識を深める契機となった。「ブックトークの会」により専門能力向上に努め、研修成果を「出張ブックトーク」等に活かした。	子ども読書活動の促進事業となるよう、さらなる内容の充実を図る必要がある。	B	継続 (現状維持)	講演会においては、予算面の制約はあるが、情報収集や他機関との連携等工夫した企画を行います。また「ブックトークの会」においても引き続き研修を行うことで、司書の専門性向上と組織力アップを図ります。	80	
		33	夏休み自由研究サポート	歴史文化財課 草津宿街道交流館	相談日・相談窓口等を特別に設けることはせず、日常のレファレンスの中で対応した文化財や歴史に関する夏休みの自由研究の相談は、利用頻度が少なく、事業実施効果に課題が残る。	自由研究サポートのみならず、体験イベントやワークショップ行って歴史や文化に親しむ機会を充実させる関心ある子どもを迎える体制も必要であるが、まずは地域の歴史文化に関心をもつ機会を設ける必要がある。	D	廃止	-	-	



基本目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基体的な施策方針	評価		
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均	
5	確かな学力向上等に向けた取組	34	国語・算数(数学)を中心とした基礎学力向上事業	学校政策推進課	検定事業を目標に日々の学習に取り組むことにより、基礎基本の確かな学力を向上させることができた。平成30年度からは事業内容を整理し、小学校は漢字検定、中学校はGTEOCを実施することとした。	なし	A	継続(現状維持)	検定の種類や対象学年の見直しを行いながらも、継続性のある取組を進めていく。	100	97.8	
		35	教室アシスタント配置事業	児童生徒支援課	入門期や特別な支援が必要な児童生徒の支援を行うとともに、学級担任が子どもと関わる時間を増やすための支援も行っている。細やかに支援することにより、小1プロブレムや中1ギャップの減少が図れ、草津市全体の学校教育の質の向上につながっている。	勤務時間(9時～13時)の関係上、担任と児童生徒の情報交換をする時間を確保することが難しい。細やかな支援につなげるために、担当者や児童生徒の支援について話し合う場の工夫が必要である。また、アシスタントの力量を向上するため、定期的な研修も継続していく必要がある。	A	継続(現状維持)	定期的な研修(児童生徒への関わり方や活動内容の交流)を通して、児童生徒への適切な支援が行えるようにする。また、各小中学校からの活用報告をもとに、よりよい活用の仕方に改善していく。	100		
		36	「教育情報化リーダー」研修会での情報交換	学校政策推進課	年間6～7回開催の「教育情報化リーダー養成研修会」において専門的な内容の研修を行うとともに、情報交換等を密に行い、リーダーとしての資質を向上させた。	なし	A	継続(現状維持)	時代に即した授業改善やICT機器の利活用を進めていくために、研修内容をさらに充実させていく。	100		
		37	「情報活用能力」育成のための教育推進	学校政策推進課	各小中学校において、「教育情報化リーダー養成研修会」に参加した教員を中心に、工夫ある校内研修会を実施した。また、スキルアップアドバイザーやICT教育スーパーバイザーが講師をつとめることで、研修内容の充実を図った。	なし	A	継続(現状維持)	新規採用教員や他市町からの異動者が増加していることから、継続して校内研修会を実施していく。市教委やスキルアップアドバイザー、ICT教育スーパーバイザーは、有用な情報提供をするとともに、必要に応じて研修会に参加する。	100		
		38	理科教育推進事業の充実	学校教育課	CST(コア・サイエンスティチャー)に新規1名が認定されました。CST認定者による研修講習会を年間1回以上実施し、理科教員のスキルアップを図ることができました。	研修講習会や理科教育研究会等で得たスキルを各学校で活用し、子どもの科学的興味関心を高める授業改善につなげていきます。	B	継続(現状維持)	市内CST認定者による研修講習会を継続して実施していきます。CST認定者と小中理科部会との連携を図り、理科の指導者の資質向上と授業の改善を推進します。	80		
		39	子どもの思考力育成事業(レッツエンジョイシンキング)	学校政策推進課	-	-	-	-	-	-		-
		40	「スペシャル授業in草津」の推進	学校政策推進課	市教委が6組程度の講師を招聘し、市教委主催のスペシャル授業を実施した。また、各校が子どもの実態や教育計画に合わせた講師を依頼して、学校独自のスペシャル授業も実施した。	市教委主催のスペシャル授業においても、各校の子どもの実態や教育計画に即した講師を選定することが必要である。	A	継続(縮小)	学校教育パイオニアスクール推進事業における「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」と「各学校の教育プロジェクト」の統合を進め、事業内容を精選するとともに、より学校のニーズに応じた取組を推進していく。	100		
		41	スクールISOクサツ事業の推進	学校政策推進課	-	-	-	-	-	-		-
		42	子ども読書活動推進計画	生涯学習課	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行った。	子どもの読書活動は、新しい知識や情報を与えてくれるだけでなく、未知の世界や物事に対する想像力をかき立て、言葉を通して思考力や表現力を養い、豊かな感性や情操、思いやりの心をはぐくむなど、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものであり、引き続き、計画推進および進捗状況の確認・評価を行い、子どもたちに読書に親しむ生活習慣を形成させる必要がある。	A	継続(現状維持)	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指すため、家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進するため、計画を策定し推進します。	100		
		43	学校施設・設備の充実(小中学校)	教育総務課	計画通り施設・設備の改修等を進めることができた。	限られた予算の中で突発的に発生する修繕等に対応が困難である。	A	継続(現状維持)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築を進めます。	100		
44	草津市子ども環境会議の開催	くさつエコスタイルプラザ	環境学習社会づくりとして、『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』を行うとともに、「子どもと大人が環境について議論する場」「子どもと大人が活動を発表・交流する場」である『子ども環境会議の開催』など、施策の目標達成に向け事業を実施した。	『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』の内容を充実させるとともに、『子ども環境会議』がより活発になるよう、実行委員会において『子ども環境会議』の内容を充実させるための更なる検討を行い、成果指標の目標値達成に向けて、多様な企業や団体等へ参加の呼びかけを行う必要がある。	A	継続(現状維持)	『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』の内容を充実させるとともに、『子ども環境会議』がより活発になるよう、実行委員会において『子ども環境会議』の内容を充実させるための更なる検討を行い、成果指標の目標値達成に向けて、多様な企業や団体等へ参加の呼びかけを行う。	100				

平均 93.7

基本目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針		評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課					%	平均		
1	子どもの人権を守る環境づくり	46	人権保育・教育の推進	幼児課	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりが尊重されるような教育・保育を推進することができた。	保護者への研修会を開催し、啓発に努めているが、保護者の研修への参加率が各施設によって差があるため、全体が高まるよう取組を強化することが必要。	B	継続 (現状維持)	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりの子どもの人権が尊重されるよう、質の高い教育・保育を推進する。また、保護者への研修会を積極的に実施して啓発に努めると共に、職員研修の充実に努める。	80	95.0	
		47	男女共同参画意識の浸透	児童生徒支援課	各校、実態に合わせて、教材や資料を活用し、実践を積み重ねることができた。	別資料を活用した授業実践が年間カリキュラムにすでに位置づいている学校がある。「男女共同参画副読本」を有効に活用する方法を各校の実態に合わせて検討する必要がある。	A	継続 (現状維持)	人権教育計画訪問や人権教育主任会議の中で、「男女共同参画教材」の活用方法について提案・協議し、授業の充実に目指す。	100		
		48	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間	商工観光労政課	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行いました。	市外への移転や本社への統合等により、対象事業所に変動はあったが、計画どおりの取組ができました。	A	継続 (現状維持)	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	100		
		49	子どもの人権110番・子どもの人権SOSミニレターの周知	人権政策課	計画どおり、8月1日号の広報くさつに掲載しており、概ね順調と判断する。	引き続き広報くさつに掲載し、周知を行う。	A	継続 (現状維持)	学校でのいじめや児童虐待など、子どもの人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチできることから、今後も広報くさつへ掲載する。	100		
2	虐待防止など要支援児童対策	50	要保護児童対策地域協議会	家庭児童相談室	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の連携を図り、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な支援につなげた。	児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、実務者会議等での丁寧なケース管理が難しくなっている。関係機関がより一歩踏み込んだ連携につながるよう会議運営の見直しが必要。	A	継続 (拡充)	引き続き要保護児童対策地域協議会における関係機関連携を深めるとともに、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を行えるよう、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討する。	100	93.3	
		51	児童虐待防止に関する啓発の推進	家庭児童相談室	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、広報紙やデジタルサイネージ等多様な媒体を活用し虐待防止にかかる啓発活動を行った他、子育て講座の実施など暴力によらない子育てについて学ぶ機会を提供できた。	児童虐待防止について市民の関心や意識は高まってきているが、より迅速で適切な支援・対応につなげることができるよう、通告ルール等について、引き続き啓発を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	強調月間だけでなく、あらゆる機会を捉え広く啓発を行っていく。	100		
		52	養育支援ヘルパー派遣事業	家庭児童相談室	特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパー派遣を行ったことで、家庭内の養育状況の見守りや適切な育児環境を整えるため大切な役割を果たした。	一定期間ごとに支援方針の見直しを行っているが、支援終了へ結びつくまでに時間を要する。	A	継続 (現状維持)	相談員を中心に、引き続き丁寧に家庭との関わりを持ち、必要な家庭への支援を行っていく。	100		
		53	家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室	専門職の配置(社会福祉士、保健師)により、児童虐待をはじめ複雑化する子どもに関する様々な相談に迅速に対応でき、家庭児童相談業務の充実につながった。	相談件数は年々増加傾向にあり、かつ相談内容も複雑化・長期化しており相談員が受け持つケース数も飽和状態となっていることから、相談業務の円滑化のため会議運営の見直しなど関係機関との連携や室内の業務分担の見直し等を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き育児やしつけ、児童虐待など子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備を進めるとともに、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を行えるよう、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討する。	100		
		54	養育支援訪問事業	子育て相談センター	該当するケースには、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことができた。また、該当ケースは、定期的に家庭児童相談室と会議の場を持ち連携した支援を行うことができた。	保健師等は地域担当制をひき、自らの地域のケースに責任を持ち関わっているが、保健師により支援に差が生じる可能性がある。	A	継続 (現状維持)	各地域担当の保健師が支援しているケースについては、定期的に保健師間での協議やケース検討等を行い、家庭児童相談室とも連携をとり、必要な時期に適切な支援ができるよう取り組みを進める。	100		
		55	CAP研修の実施	家庭児童相談室	ワークショップ受講者からは、子どもの人権を考える良い機会であり成果があったとの意見があるが、見込んでいた実施件数には至らなかった。	園(所)・地域が学習機会として年間計画に組み込めるよう、周知時期や方法を工夫する必要がある。	C	継続 (現状維持)	引き続き、子どもが暴力から自分を守るため子どもと大人が一緒に考える研修会を実施していく。	60		

基本目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均
3	障害のある子どもと家庭への支援	56	相談・支援事業	発達支援センター	乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組んだ。実人数は減少しているものの、継続相談(延べ人数)の回数は増加傾向にある。	相談ニーズが多様化し、複合的な課題を抱えているケースもあることから、医療、保健、保育、教育、福祉、就労等の関係機関と連携を推進する必要がある。	B	継続(現状維持)	関係課による実務者会議や草津市障害児(者)自立支援協議会等を通じて、市の関係課や保育所、学校、地域の相談支援事業所、障害児通所支援事業所等との連携を進め、地域における障害児支援のシステムを整える。	80	96.9
		57	相談・支援事業	関係各課	各関係機関とで情報を共有し、小学校に入学する幼児の内、個別の支援等が必要で、就学先について丁寧な説明・相談が必要な幼児を把握し、保護者に対して有識者による就学相談会を実施した。	相談活動の実施については、概ね順調に行っているが、対象となる児童が年々増加していくことから、現在の人員体制でも相談活動が持続できる方法を探る必要がある。	A	継続(現状維持)	各関係機関との連携の在り方については従来通りとするが、年々増加する対象児童への対応に係る業務負担を軽減し、効率的かつ丁寧に相談活動を行うために、各関係機関で保有している情報の共有化と、作成する資料の統一化について関係機関との協議を行う。	100	
		58	湖の子園の充実	発達支援センター	利用希望者に対して、通園による療育を行い、遊びや生活の積み上げを行うとともに、専門相談、保護者プログラム等を通じて発達支援・保護者支援が行えた。平成30年度より、居宅訪問型児童発達支援を開始し、通園が困難な子どもに発達保障の場を設けた。	民間の児童発達支援事業所が増加し、利用希望する保護者も増加してきているので、湖の子園の利用の仕方を見直していくことが必要です。	A	継続(現状維持)	引き続き、地域における早期療育、早期支援の体制を整え、療育の充実を図っていく。	100	
		59	放課後等デイサービス事業	発達支援センター	サービス提供を行う事業所の増加とともに、サービスを利用することのできる児童も増え、対象児童に対する発達支援を行い自立を促進するとともに、放課後の居場所を提供することができた。	相談支援事業所の数が足りず、支給決定までに時間がかかる。	A	継続(現状維持)	引き続き、相談支援事業所を民間で開設する事業所を募り、保護者がサービス申請を行ってから実際に事業所を利用するまでの時間を短縮する。	100	
		60	日中一時支援事業	障害福祉課	利用者数は年々減少しているものの、日中一時支援事業を必要とする障害児のため活動の場を確保した。	引き続き、日中一時支援を必要とする人に対して制度の周知を行う。	A	継続(現状維持)	これまでと同じプランで事業を継続していきながら、課題の改善策を模索していく。	100	
		61	ホームヘルプなど日常生活への支援	障害福祉課	サービスの支給決定はあるものの、他のサービス等や家族の対応等の理由により予定より利用実績が少なくなった年度もあった。	手帳の新規取得者等や制度の対象になる方に対して引き続き制度の周知を行う。	A	継続(現状維持)	引き続き、制度の対象となる方に対して、制度の周知を行う。	100	
		62	障害児福祉手当	障害福祉課	計画値を上回る実績となった。	手帳の新規取得者等、制度の対象になる方に対して引き続き制度の周知を行う。	A	継続(現状維持)	引き続き、制度を必要としている方が適切に利用できるよう周知等行う。	100	
		63	認定こども園、幼稚園および保育所などでの障害児保育(特別支援教育)	幼児課	インクルーシブ教育・保育に積極的に取り組んだ。	障害のある児童が健やかな成長を得られ、保護者が安心して子育てできるように、保育者の特別支援教育にかかる専門性をより高める必要がある。	B	継続(拡充)	障害児に対する適切な支援を充実させる保育体制の強化を図り、インクルーシブ教育・保育の充実を促進する。	80	
		64	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育(特別支援教育)研修	幼児課	関係機関と連携をとり、研修会や障害児保育検討委員会等を実施することにより、職員の障害児保育に対する理解が深まった。	今後も関係課と連携を密にとり、職員の障害児保育に対する資質向上に努めていく必要がある。	A	継続(現状維持)	障害児保育(特別支援教育)にかかる研修の充実を図る。	100	
		65	児童育成クラブの障害児利用	子ども・若者政策課	要望のある児童に対し、適切に支援を行うことができています。	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく	A	継続(現状維持)	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく	100	
66	ファミリー・サポート・センター利用助成	子育て相談センター	障害のある子どもがいる家庭に当サービスを適切に利用していただいた。	ファミリー・サポート・センターにおける障害児利用助成制度を知らない子育て家庭が潜在している可能性がある。そのため、当助成制度の周知徹底を図っていく必要がある。	A	継続(現状維持)	ファミリー・サポート・センターの障害児利用助成制度の周知を継続して行う。	100			
67	特別児童扶養手当	子ども家庭課	障害のある子どもをもつ家庭に特別児童扶養手当を支給することで、児童の福祉の増進を図ることができた。	引き続き適正な認定および支給事務を行う必要がある。	A	継続(現状維持)	引き続き適正な認定および支給事務を行う。	100			
68	心身障害児の医療費助成	保険年金課	年々、助成件数が増加している。障害のある子どもと家庭へ一定の支援ができています。	運用を適切に行うとともに、実績を検証する。	A	継続(現状維持)	引き続き、心身障害児にかかる保険診療の一部負担金分を助成する。	100			

基本目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

施策		事業			総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名	担当課						%	平均
4	子どもの安全確保	69	保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実	スポーツ保健課	スクールガードの方々の協力を得て、子どもたちが安心安全に通学することができた。ただし全国では登下校中の児童・生徒を狙った凶悪な事件が発生しており更なる連携が必要である。	現状では、スクールガード登録人数は増加しているが、地域のボランティアの高齢化により担い手の減少が危惧される。	A	継続 (現状維持)	引き続きスクールガードと連携をするとともに、地域全体での「ながら見守り」など児童の見守り体制の強化が必要である。	100	96.7
		70	通学路の点検の充実	スポーツ保健課	関係機関の協力のもと通学路合同点検を実施し、安全対策に取り組めた。一方高齢化等により、全国で交通事故が多発しており、安全な道路環境の充実が必要である。	限られた予算で優先順位の高いものからの対応となるため、課題の解決に長い期間を要する。	A	継続 (現状維持)	引き続き関係課と連携して通学路の安全対策に取り組む。	100	
		71	交通安全教育の推進	交通政策課	腹話術や寸劇、実地訓練等を用いた、体験型の交通安全指導を行うことで、幼児や児童が、自ら交通ルールについて学び、考える機会が持てたことから、一定の成果があったと思われる。	全国的に、幼児等が巻き込まれる悲惨な事故が多発していることから、より一層、各地域の特性に即した指導を実施していく必要がある。	A	継続 (現状維持)	各地域の危険箇所を把握したり、各施設の要望に基づいた指導内容を検討し、実施していく。	100	
		72	防犯灯の整備など犯罪の起りにくい環境整備の推進	危機管理課	防犯灯の整備及び維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めることができ、犯罪件数は概ね減少傾向であることから、一定の成果があったと思われる。	犯罪件数は減少傾向ではあるが、平成16年以降、犯罪率が県内都市部でワースト1の状況が続いているため、さらなる対策が必要と思われる。	B	継続 (拡充)	・防犯灯整備・補助に加え、防犯カメラ設置補助についても計画に位置づけし、市内の犯罪未然防止について対策を進めていく。	80	
		73	認定こども園、幼稚園および保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実	スポーツ保健課、学校教育課、幼児課	国の指針やマニュアルを基に、関係機関と連携しながら、火災・地震・水害や不審者対応、救命救急等、各種マニュアルの策定と日頃からの訓練を実施することができた。	職員一人ひとりの想定外の天災に対する危機意識の醸成が求められる。	A	継続 (現状維持)	消防署、関係機関等の協力を得ながら、火災・地震・水害などの防災、不審者対応、救命救急などの各種マニュアルの活用と日頃から災害発生時に適切な対応ができるよう、様々な側面からの訓練を実施する。	100	
		74	自転車安全安心利用教室(スクエアドストレート方式)	交通政策課	自転車事故が起きやすい状況を体感することで、自転車の安全な利用に必要な技能および知識を習得いただけたことから、一定の成果があったと思われる。	自転車事故発生件数は減少傾向ではあるが、全事故発生件数に占める自転車事故発生件数の割合は、依然として約2割で推移しており、今後、より一層、指導・啓発が必要となる。	A	継続 (現状維持)	引き続き、当該施策を計画的に実施することで、中学生に対して自転車の安全利用を推進する。また、当該施策に付随して、従来より実施してきた登下校時の指導や啓発について、警察などの関係機関と連携し、強化を図っていく。	100	
5	子育ての経済的負担の軽減	75	児童手当	子ども家庭課	対象家庭に児童手当を支給することで、児童福祉の増進を図り、子育ての経済的負担の軽減を行うことができた。	引き続き適正な認定および支給事務を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き適正な認定および支給事務を行う。	100	96.7
		76	認定こども園、幼稚園および保育所の保育料軽減	幼児課	国の基準を下回る保育料を継続することができた。	特になし。	B	継続 (現状維持)	無償化の対象外となる児童に対し、引き続き国の基準を下回る保育料を継続していく。	80	
		77	乳幼児医療費の助成	保険年金課	子育ての経済的負担軽減に一定の貢献ができています。	運用を適切に行うとともに、実績を検証する。	A	継続 (現状維持)	引き続き、小学校就学前の乳幼児にかかる保険診療の一部負担金分を助成する。	100	
		78	小中学生の医療費助成	保険年金課	平成29年10月から小学1～3年生の通院に係る医療費助成を開始し、子どもの保健の向上・福祉の増進を図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減をすすめている。	制度改正後の実績(助成件数・金額)の検証が必要。	A	継続 (現状維持)	子ども医療費助成については、実績(助成件数・金額)を検証し、今後のさらなる拡大(～小学6年生まで、または、～中学3年生まで)について検討の必要がある。	100	
		79	就学援助費給付	学校教育課	計画どおりに就学に要する費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施が進められました。	引き続き保護者に対して、事業の周知に努めていきます。	A	継続 (現状維持)	文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金および草津市就学援助費給付要綱に基づき、引き続き就学援助費の給付を行います。	100	
		80	実費徴収にかかる補足給付事業	幼児課	個人の所得や状況に応じて、適切な実費徴収を行った。	特になし。	A	継続 (拡充)	今後とも適切な実費徴収を継続していく。	100	

平均 96.0

基本目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基体的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名							%	平均
1	妊娠・出産期からの切れ目のない支援	81	妊婦健診費の助成	子育て相談センター	公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるよう取り組んでいる。	継続して公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるよう取り組む必要がある。	A	継続 (拡充)	公費負担額を見直し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を継続・充実させていく。	100	94.3
		82	すこやか訪問の推進	子育て相談センター	訪問にて様々な不安や悩みを聞き、母子の状況を把握するとともに必要な助言を行い、不安軽減を図るとともに、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切なサービス等につなぐことができている。	90%以上の家庭に訪問ができているが、長期里帰りや入院により訪問未実施のケースがある。関係機関との連携をさらに強化し、状況把握を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	関係機関との連携を強化し、母子の状況把握に努め、訪問にて不安軽減を図るとともに、適切なサービス等につなぐ。	100	
		83	子育て相談センターでの相談の実施	子育て相談センター	母子手帳交付時はほぼ全ての妊婦に対して助産師か保健師が相談を実施出来ている。また随時相談には保健師・助産師・保育士の専門職が相談を実施し、保護者の不安軽減・必要な情報提供を実施出来ている。また、継続支援が必要なケースは養育支援会議で報告し、関係機関との連携を図っている。	妊娠期から子育て期にある保護者は不安や心配を抱えやすく、引き続き、気軽に相談出来る相談窓口が必要である。	A	継続 (現状維持)	総合相談窓口の周知を継続し、専門職が情報提供・相談を実施し、継続支援が必要なケースは関係機関との連携強化を図り、より安心して子育てが出来る環境を整える。	100	
		84	産前・産後サポート(産後電話相談事業)事業の実施	子育て相談センター	電話対象者の95%以上の電話相談を実施でき、様々な不安や悩みを聞き、助言を行い不安の軽減を図ることができた。支援が必要な人を早期発見し、早期訪問や学区保健師へ情報提供を行い、継続して支援できるよう調整した。	支援が必要な人を早期発見し、必要に応じて産後ケア事業など必要なサービスにつなげる必要がある。	A	継続 (現状維持)	電話相談で不安の軽減を図るとともに、支援が必要な人を早期発見し、適切なサービス等につなぎ、継続して支援できるよう調整を図る。	100	
		85	産後ケア事業の実施	子育て相談センター	宿泊サービス:2人(7日)訪問サービス:1人(1日)利用者からは、十分に休息できた、双胎育児のイメージが持てた等の声が聞かれており、産後の体調回復や育児不安の解消につながっている。	サービス利用者からは肯定的な評価を得ているが、利用人数が少なく、支援が必要な人＝利用者となっているか、また、利用に至らない理由等の確認が必要。	B	継続 (現状維持)	産後ケア事業の周知を継続。また、サービスの利用が適当と思われる母子数を把握し、利用に至らない理由について検討する。	80	
		86	出産一時金の支給	保険年金課	被保険者の出産に基づき、滞りなく出産育児一時金の支給を行っている。	今後も滞りなく出産育児一時金の支給を継続して行う。	A	継続 (現状維持)	被保険者の出産に基づき、出産育児一時金の支給を継続して行う。	100	
		87	結婚新生活支援事業	子ども・若者政策課	指標で定める目標値に対して、未達となる年度があった。	補助を受けるにあたっての要件の精査や広報の手法について、検討の余地がある。	B	継続 (現状維持)	当制度が活用され、経済的理由で結婚に踏み出せない世帯の一助となるよう、要件の精査等諸課題について検討し、継続して支援を行っていく。	80	

基本目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基体的な施策方針	評価		
番号	施策名	番号	事業名							%	平均	
2	子どもと家族の健康な生活の支援	88	乳幼児健診の実施	子育て相談センター	家庭訪問や転入時の勧奨等により乳幼児健診の受診率は目標値以上を維持できている。	未受診者の受診勧奨を今後も継続して受診率の向上に努める。	A	継続 (現状維持)	今後も受診時期に乳幼児健診を受診できるような勧奨をする。未受診児については、電話・訪問等で受診につなげていく。	100	97.1	
		89	離乳食レストランの充実	子育て相談センター	実施時の参加者アンケートでは、離乳食の進め方や味付け、形態などが理解できたとの回答があり、離乳食に関する知識の習得ができています。また親同士の座談会の時間において、同じ月齢の親子と交流の時間を設け、その中で育児の悩みや不安を共有したり、解決することができています。	実施場所により応募人数のばらつきが大きく、募集人数に満たない場所や、募集人数以上の応募がありお断りすることもある。	A	継続 (現状維持)	今後も多くの親子に参加して頂けるように、募集人数に満たない場合の啓発方法を見直していく。	100		
		90	家庭訪問における相談の実施	子育て相談センター	家庭を訪問し、養育などの指導・助言を行うことができた。	必要に応じて、栄養士や歯科衛生士、心理判定員等の専門職との連携が必要である。	A	継続 (現状維持)	必要に応じて、栄養士や歯科衛生士、心理判定員等の専門職とも連携し、訪問にて養育などの指導・助言を行う。	100		
		91	市内小児科医療機関の情報提供	健康増進課	広報くさつ、市HP、さわやか健康だよりなど、複数の媒体を活用することで、多くの市民に対し、救急医療に関する情報提供を行うことができた。	媒体が既存のものに限られれば、周知の機会が留まってしまうため、媒体の規模や別途手法を検討することが求められる。	A	継続 (現状維持)	既存媒体の内容や規模等を見直し、利用価値の向上を目指す。	100		
		92	予防接種の充実	健康増進課	集団を通じた接種の啓発資料の配布および就学前健診の場を活用しての接種確認を行うなど、積極的に接種勧奨を行うことで一定の効果が得られた。	児の年齢が上がるにつれて保護者の関心が低くなるため、保護者に確実に届く方法で個別に勧奨通知を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	実施方法については毎年度見直しを行っており、今後もより効果的な接種勧奨を行うことで、接種率の維持を目指す。	100		
		93	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	子育て相談センター	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示や、すこやか手帳交付時、乳幼児健診等でチラシなどを配布し、情報提供を行うことができた。	子どもの事故防止のため、保護者へ周知を継続する必要がある。	A	継続 (現状維持)	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示や、すこやか手帳交付時、乳幼児健診等でチラシなどを配布し、情報提供を行う。	100		
		94	たばこ対策事業	子育て相談センター	母子手帳交付時からすこやか訪問、乳幼児健診時に、喫煙している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発を実施できた。	継続して啓発を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	母子手帳交付時からすこやか訪問、乳幼児健診時に、喫煙している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発を実施する。	100		
		95	認定こども園、幼稚園および保育所や学校での健診の充実	スポーツ保健課、幼児課	学校保健安全法に基づき、健康診断を実施し、結果により治療勧告を行っている。	(特になし)	A	継続 (現状維持)	引き続き、学校保健安全法に基づき、実施する。	100		
		96	就学時健康診断の実施	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、就学時の健康診断を実施し、結果により治療勧告を行っている。	(特になし)	A	継続 (現状維持)	引き続き、学校保健安全法に基づき、実施する。	100		
		97	小学生体力向上プロジェクトの展開	スポーツ保健課	児童が楽しみながら体を十分に動かす機会を設けることができた。	体力とともに「運動が好き」というアンケート結果も上昇している。しかし、体力面で全国平均を上回るまでには届かなかったが、「運動が好き」についてはさらに伸ばしていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	滋賀レイクスターズと連携しながら、より多くの児童の体力向上と運動の楽しさを実感することにつながる。また、短時間運動プログラム(チャレンジタイム)の実施や体育科の授業改善に取り組み、体力向上や「運動が好き」な児童の育成に取り組んでいく。	100		
		98	中学生体力向上プロジェクトの展開	スポーツ保健課	生徒が体育や部活動において技術・体力等が向上できるよう環境づくりに取り組んだ。また、生徒がスポーツ傷害の予防方法や自身の体力を知り、その重要性について認識を深める機会をつくることができた。	スポーツ傷害予防講習会では、講師との打ち合わせを密に行い、よりわかりやすく充実した内容に改善し、スポーツ傷害の減少につなげる。	A	継続 (現状維持)	スポーツ傷害を減少させるためのより効果的な指導を講師と協議し、実施する。	100		
		99	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	スポーツ保健課	立命館大学の学生などの協力を得て、様々なスポーツに触れる機会を創出した結果、児童がスポーツに親しみ、楽しむ姿が見られた。	H29年度にジュニアスポーツフェスティバルが雨天中止になったことから、雨天プログラムの充実にも視野を広げていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	基本ベースはそのままに、細かな改善ができないかを小体連や立命館大学関係者と協議しながら実施する。	100		
		100	ジュニアスポーツ推進事業(スポーツライフ創造事業)の実施	スポーツ保健課	-	-	-	-	-	-		-
		101	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	子ども家庭課	育児の負担の大きい多胎児家庭に対して、家事や育児のヘルパー派遣を行うことで、保護者の精神的および身体的負担の軽減を図り、子育て世帯の孤立防止を図ることができた。	現行の制度は1歳未満の多胎児のいる家庭を対象とするが、子どもが1歳を超えても育児の負担が軽減されるとは限らない。	B	継続 (現状維持)	関係部署と連携し、対象者への制度周知を行い、必要な支援に繋げる。また、サービスを利用した方への調査を行い、利用期間や利用時間などの見直しを検討する。	80		
102	草津っ子サポート事業	子ども家庭課	対象家庭全体からみた利用率は低いが、サービスを利用した家庭では、子育て中の身体的、精神的負担の軽減につながるとともに、支援を要する家庭の早期発見にもつながった。	多くの家庭では家事や育児を他のサービス利用や家族間でこなしているが、草津っ子サービスを利用した家庭の中には、だれかがそばにいてくれるだけで気持ちが落ち着いたり、話相手がいることでストレス解消になったという意見もあり、潜在的なニーズがあることが認められ、支援を必要とする家庭に利用をつなげていく必要がある。	B	継続 (現状維持)	家事や育児の支援内容についてニーズの把握をすすめ、サービスの見直しを検討する。	80				



基本目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針		評価	
番号	施策名	番号	事業名						%	平均		
3	健康な心身を育てる食育の推進	103	食育推進計画の推進	健康増進課	小学生やその保護者に対して、食育教室を開催することで食生活の大切さや適切な食事バランスについての啓発を実施することができ、自ら健康づくりのための食事を実践する力を養うことにつながっている。	多くの対象者や広く地域に定着させるような取り組みが必要である。	B	継続 (現状維持)	草津市健康推進員連絡協議会と連携し、地域に根付いた食育の取組を推進していく。	80	93.3	
		104	栄養相談の実施	子育て相談センター 健康増進課	乳幼児健診、電話・訪問等で栄養相談を実施し保護者支援につなげることができた。また、子どもの栄養相談を実施して、食生活の助言を実施することができた。	今後も継続して、乳幼児健診、電話・訪問等で必要な人に必要な支援をしていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	必要に応じて栄養士とも連携して、乳幼児健診や訪問・電話で助言・指導を行う。	100		
		105	認定こども園、幼稚園および保育所での食育の推進	幼児課	乳幼児期から発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るための基礎となる「食を営む力」を培うことが重要であり、研修会を通して食育の推進につながった。	研修会に参加のない園(所)への働きかけが必要である。	A	継続 (拡充)	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高めることにつなげられるテーマや講師の選定をし、職員のスキルアップに努めるとともに、SDGsにつながる食育の推進を図る。	100		
4	子どもの健全育成	106	適応指導教室の充実	児童生徒支援課	学校や保護者と連携して、無理なく計画的に取り組むことができた。その成果として、通室生が学校へ登校する機会が増えた。	保護者の送迎が無理な児童や自転車や公共交通機関で通室できない生徒が存在し、教室利用につながらない場合があり、関係機関との情報の共有を深める必要がある。	A	継続 (現状維持)	・学校、保護者への周知回数を増やし、更なる利用促進につなげる。 ・子どもや保護者理解のため、学校、関係機関との連携を強化する。	100	100.0	
		107	やまびこ教育相談室の充実	児童生徒支援課	計画的かつ継続的に教育相談や適応指導を行うことができた。	保護者、学校からの相談希望時間と相談対応時間が合わずに、希望通りには対応しきれない時がある。	A	継続 (現状維持)	・学校、保護者への周知回数を増やし、更なる利用促進につなげる。 ・子どもや保護者理解のため、学校、関係機関との連携を強化する。	100		
		108	不登校児童生徒支援の推進	児童生徒支援課	生徒指導、教育相談、特別支援教育等、多面的な視点でそれぞれの事例をアセスメントし、プランニングを行っている。中学校区での話し合いを通して、早期発見、早期対応を行い児童生徒の指導・支援につなげている。	課題解決につながっているものの、不登校(傾向)の児童生徒数の減少につながっていない面もあり、取組内容の改善が必要である。	A	継続 (現状維持)	担当職員がケース会議で学んだことを、別のケースで活用していけるような仕組みづくりを行う。また、中学校区の情報交流が、各校職員の指導・支援に生かされるよう、報告や研修の充実を図る。	100		
		109	スクールカウンセラー相談事業の充実	児童生徒支援課	相談業務については、各学校において児童生徒へのカウンセリング及び教職員からの相談に対地的確にアドバイスしていただいている。また、心理授業の実施も各校に広がっている。相談事業時間は1,317時間の予定であったが、SCの体調不良により4時間減となっている。	心理授業の実施について、小学校から中学校へ系統的に学習を進めていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることや、教職員の相談に対して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーからアドバイスをいただくことで、いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児童生徒への対応や児童生徒の諸課題の解決を図る。	100		
		110	非行少年立ち直り支援事業における少年センターの充実	子ども家庭課	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施できた。	少年センターという施設や支援の内容についてより多くの市民に知ってもらい、悩みや課題を抱えた少年とその家族が相談しやすい環境作りに取り組む必要がある。	A	継続 (現状維持)	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を引き続き実施する。	100		
		111	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	子ども家庭課	インターネット等の危険性について、講話によって啓発を行うことができたが、より専門性の高い問題について学ぶため、少年センター以外の講師を招く学校や関係団体もあった。	インターネット等の危険性については関心度が非常に高く、日々状況が変化することから、時流に合わせた内容の講話を継続的に実施する必要がある。	A	継続 (現状維持)	小中学校では、保護者からのインターネット利用に関する相談が増えているため、引き続き学校や関係団体において講話により啓発を行う。	100		
		112	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	子ども家庭課	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発することができた。	近年は報道等で当問題について目にする機会も多いことから、時流に合わせた内容の講話で啓発を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により引き続き啓発を行う。また、街頭啓発を行うことで、広く市民に啓発する。	100		

平均 96.8

基本目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針		評価	
番号	施策名	番号	事業名						%	平均		
1	(1)地域子育て支援拠点事業の展開	113	子育て支援施設の整備	子育て相談センター	平成30年4月に「ミナクサ☆ひろば」を開設し、子育ての不安を解消するための環境整備を行った。また、(仮称)市民総合交流センターの開設準備に取り組んだ。	ミナクサ☆ひろばは、開設前の想定以上の方に利用いただいているが、相談件数は少ない。そのため、気軽に相談できる場所であることを周知する必要がある。	A	継続(現状維持)	ミナクサ☆ひろば:総合相談機能をもった施設であることの周知を図る。 (仮称)市民総合交流センター:引き続き、開設準備に取り組む。	100	100.0	
		114	子育て支援センター機能の充実	子育て相談センター	親子の交流や総合相談の場としての機能を担い、子育て世代の不安解消や情報提供をおこなった。また、子育て支援のネットワークを促進した。	概ね順調に子育て支援センターを利用していただいた。	A	継続(現状維持)	令和2年に(仮称)市民総合交流センターとの統廃合を控えており、現在の子育て支援センターの機能を引き継ぎながら、親子交流や総合相談の場の提供、子育て支援のネットワークの促進をうながす。	100		
		115	地域子育て支援センターの充実	子育て相談センター	地域子育て支援センターにおいて、育児相談やイベントの開催等を行い、子育て世代の交流や不安解消、子育て情報の提供をおこなった。	気軽に利用していただけるよう、継続して周知活動に取り組む必要がある。	A	継続(現状維持)	引き続き育児相談やイベントを開催し、子育て世代の交流や不安解消、子育て情報の提供をおこなう。また、地域子育てセンターの周知活動に取り組む。	100		
		116	つどいの広場の充実	子育て相談センター	子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、交流できる場を提供した。	つどいの広場2か所のうち、1か所は利用者が減少しており、利用者を増加させるための周知の徹底や施設への指導が必要であると考えられる。	A	継続(現状維持)	子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、交流できる場の提供を引き続きおこなう。また、利用者の増加を目指し、つどいの広場の周知および施設への指導をおこなう。	100		
		117	児童館運営事業	子育て相談センター	児童館にて、イベントやサークル活動を行うことで地域児童の健全育成を促進した。	気軽に利用していただけるよう、継続して周知活動に取り組む必要がある。	A	継続(現状維持)	引き続きイベントやサークル活動を行い、地域児童の健全育成を促進する。また、児童館の周知活動に取り組む。	100		
	(2)親育ちを支援するサービスの充実	118	ツインズ・フレンズの充実	子育て相談センター	多胎児をもつ家庭同士がつながる機会を提供することができている。また、当講座によってつながりができ、多胎児をもつ家庭のためのサークルが発生し、多胎児をもつ家庭が安心して子育てをすることのできる環境整備につながっている。	当講座を知らない多胎児をもつ家庭が潜在している可能性がある。そのため、更に周知を図る必要があると考えられる。	A	継続(現状維持)	更なる周知を図り、継続して多胎児をもつ家庭同士がつながることのできる環境を整える。	100	90.0	
		119	家庭教育サポート事業の推進	生涯学習課	各小学校で、家庭読書の啓発や情報モラル等の子育てに関することをテーマに講演会を実施し、家庭での教育力の向上を図ることが出来た。また、乳幼児健診の場を活用した「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、うちどく(家読)の大切さを啓発することが出来た。	近年、複数の行事を同時に実施されるなど、学校に保護者が集まる機会が減少しており、学校での行事の前後での事業の実施が難しくなっている。また、昨今はライフスタイルの多様化や地域とのつながりの希薄化などから、身近な人から子育てを学び合い助け合う機会が減少するなど、子育てや家庭教育を取り巻く環境が大きく変化している中、家庭教育に対して関心の低い保護者に対しての啓発の必要性が増している。	B	継続(拡充)	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、参観日やPTA研究会などに保護者向けの学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。	80		
	(3)子育て支援のネットワークの仕組みづくり	120	家庭教育に関する学習機会の提供	幼児課	各認定こども園、幼稚園および保育所で保護者向けの子育て研修会や講座を開き、子どもの豊かな成長・発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高める取組を行う。	子育て不安などを抱える保護者や家庭の増加が見られ、さらなる取組が求められている。	A	継続(現状維持)	人生初期の乳幼児期における子育ての重要性を、各施設や関係機関が保護者と協働で取組ができるように、さらに創意工夫した取組を行う。	100	100.0	
		121	妊婦教室	子育て相談センター	妊婦教室の参加者の満足度も高く、妊婦とその家族が安心して赤ちゃんを迎え入れる準備の一助となった。	概ね順調に妊婦教室を開催した。	A	継続(現状維持)	引き続き妊婦教室を開催し、妊婦とその家族が安心して出産・育児をおこなうことのできるようサポートする。	100		
		122	子育てサークル活動の支援事業	子育て相談センター	子育てサークル活動支援補助金交付団体数は年々増加しており、地域ぐるみで子育てを支援する環境とネットワークづくりにつながっている。	概ね順調に子育てサークル活動の支援をおこなっている。	A	継続(現状維持)	子育てサークル活動支援補助金を適切に交付し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりとネットワークづくりを促進する。	100		
		123	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育て相談センター	毎年の子育てガイドブックの発行および子育て応援サイト&アプリの構築により、子育て家庭へ子育て情報の提供をおこなった。	子育て家庭が必要な情報を適切に得られるように、子育てガイドブックや子育て応援サイト&アプリの内容や機能を再検討する必要がある。	A	継続(現状維持)	各子育て家庭が、必要な子育て情報を適切に得ることができるようになる。子育てガイドブックについては、毎年内容を精査し発行する。子育て応援サイト&アプリについては、使いやすさ等の機能の見直しを行う。	100		
	(4)子育て相談や情報の提供	124	学習機会を通じた子育て支援情報の提供の充実	幼児課	認定こども園、幼稚園および保育所において、子どもの人権や子育てをテーマにした学習会を開催し、職員と保護者が共に学ぶ機会をもち、子育て支援情報の提供に努めた。	子育て世代への情報提供にかかる施設や保育者の専門性や情報収集の機会等を充実する必要がある。	A	継続(拡充)	新しい情報の収集に努め、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりに努める。	100	93.3	
		125	すこやか訪問とブックススタート事業	子育て相談センター	訪問対象者の9割以上の家庭を訪問し、育児相談・情報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うことができた。	訪問拒否や連絡がつかず、訪問未実施の家庭がある。	A	継続(現状維持)	訪問にて育児相談・情報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う。訪問未実施の家庭については、手紙送付し、訪問勧奨を行う。	100		
		126	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)の実施	幼児課	窓口や電話において、幅広い経験・知識を生かし、相談者の立場に立った助言を行った。	窓口や電話が多い時は、コンシェルジュの需要に対して供給が追い付いていない状態であった。	B	継続(拡充)	高まっていく保育需要に対応すべく、コンシェルジュの増員・質の向上を目指す。	80		



基本目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名							%	平均
2	ひとり親家庭の自立支援	127	児童扶養手当	子ども家庭課	ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給することで、経済的負担の軽減および児童の福祉の増進を図ることができた。	引き続き適正な認定および支給事務を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き適正な認定および支給事務を行う。	100	98.2
		128	ひとり親家庭相談業務の充実	子ども家庭課	母子父子自立支援員を2名設置し、ひとり親家庭のさまざまな悩みに応じ、経済的自立および安定した生活が遅れるよう繰り返し相談支援を実施できた。	引き続き支援を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	関係機関との連携をより強化し、相談家庭の抱える課題、家庭環境を十分把握したうえで、適切な相談支援を行っていく。 (※目標4-2-136と統合したい)	100	
		129	日常生活支援事業の推進	子ども家庭課	家庭の状況の変化により、利用希望に応じた急な調整が必要となるが、家庭のニーズに沿ったサービスが適用できた。	引き続き支援を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、制度の周知、活用を図っていく。	100	
		130	ホームフレンド事業	子ども家庭課	-	-	D	廃止	-	-	
		131	自立支援教育訓練給付金事業	子ども家庭課	就職や転職に有利な技能の習得により、経済的自立に向けた支援を行うことができた。	年々制度が改正され、また類似する多制度により、手続きが複雑化する中、希望者の能力や説明のタイミングなどを十分に理解し、希望者にとって有利な制度利用につながるよう、特に丁寧かつ適切な助言を行う必要がある。	A	継続 (現状維持)	引き続き制度の活用により、ひとり親家庭の自立に向けた相談支援を行う。	100	
		132	高等職業訓練促進給付金事業	子ども家庭課	就職や転職に有利な資格取得により、経済的自立に向けた支援を行うことができた。	引き続き、ひとり親家庭の自立への相談支援が必要である。	A	継続 (現状維持)	引き続き制度の活用により、ひとり親家庭の自立への相談支援を行う。	100	
		133	ひとり親家庭の医療費助成	保険年金課	ひとり親家庭の経済的負担軽減に一定の貢献ができています。	運用を適切に行うとともに、実績を検証する。	A	継続 (現状維持)	引き続き、ひとり親家庭にかかる保険診療の一部負担金分を助成する。	100	
		134	児童育成クラブ保育料の減免	子ども・若者政策課	支援の必要な方に適切に支援を行うことができた。	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく。	A	継続 (現状維持)	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく。	100	
		135	ファミリー・サポート・センター利用料助成	子育て相談センター	ひとり親家庭に当サービスを適切に利用していただいた。	ファミリー・サポート・センターにおけるひとり親家庭の利用料助成制度を知らない子育て家庭が潜在している可能性がある。そのため、当助成制度の周知徹底を図っていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	ファミリー・サポート・センターのひとり親家庭の利用料助成制度の周知を継続して行う。	100	
		136	母子・父子自立支援員相談事業	子ども家庭課	母子父子自立支援員を2名設置し、ひとり親家庭のさまざまな悩みに応じ、経済的自立および安定した生活が遅れるよう繰り返し相談支援を実施できた。	DV等、緊急な対応が必要な場合や相談内容が多様化し、関係機関が多岐に渡り、解決に時間を要するなど、年々相談内容が複雑化し、関係機関との連携および総合的な支援が多くなってきている。	A	継続 (現状維持)	関係機関との連携をより強化し、相談家庭の抱える課題、家庭環境を十分把握したうえで、適切な相談支援を行っていく。 (※目標4-2-128と統合したい)	100	
		137	母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業	子ども家庭課	相談家庭の現状から将来設計を立て、自立に必要な資金の貸付を行った。	-	A	継続 (現状維持)	引き続き、相談者の家庭の状況を十分把握したうえで、自立に必要な貸付相談に応じていく。	100	
138	子どもの居場所づくり事業	子ども家庭課	子どもたちが継続的な参加をし、また子ども同士や支援者、ボランティアとの関わりから信頼関係が築かれ、子どもの社会性が育まれていると評価できる。	定員に対して、参加者が少なく、さらに参加しやすい環境を整える必要がある。	B	継続 (拡充)	子どもとの関わり深い関係機関と連携を強化しながら制度の理解を深め、支援の必要な子どもの参加に繋げていく。また、参加しやすい環境についても研究をしていく。	80			

基本目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見えてきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針		評価	
番号	施策名	番号	事業名						%	平均		
3	子育てしやすいまちづくり	139	赤ちゃんの駅	子育て相談センター	「赤ちゃんの駅」設置施設数は増加した。また、相談会を開催し、子育て世代の不安を取り除く環境の整備につながった。	「赤ちゃんの駅」がどこに設置されているか知らない方が多く、認知度を上げる必要がある。	A	継続 (現状維持)	「赤ちゃんの駅」の設置施設数の更なる増加を目指す。また、認知度を上げるため、周知活動に取り組む。	100	97.1	
		140	通行者の安全確保のための歩道整備	道路課	おおむね計画通りに進捗を図れた。	おおむね計画通りであり、引き続き事業を実施していく。	A	継続 (現状維持)	草津市バリアフリー基本構想に則り、草津駅周辺歩道のバリアフリー化を実施するため詳細設計、工事を進めていく。	100		
		141	公園の良好な維持管理	公園緑地課	児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 11箇所	引き続き、市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を続けていく必要がある。	A	継続 (現状維持)	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を行う。	100		
		142	子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備	草津川跡地整備課、公園緑地課	野村公園整備事業を完了し、平成31年度供用を開始する。草津川跡地整備工事を完了し、草津川跡地公園(区間2・区間5)を平成29年4月より供用を開始した。	野村公園体育館の供用開始に向け、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、プロスポーツの試合やイベントなどの開催を計画していく必要がある。また、既に供用を開始している草津川跡地公園(区間2・区間5)について、誰もが今後も継続して利用できる公園を目指し、引き続きにぎわいの創出に取り組んでいく必要がある。	A	継続 (拡充)	野村公園体育館について、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、プロスポーツの試合やイベントなどの開催を計画していく。既に供用を開始している草津川跡地公園(区間2・区間5)について、誰もが今後も継続して利用できる公園として、さらなるにぎわいの創出に向けて積極的に取り組んでいく。	100		
		143	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発の誘導	開発調整課	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発の誘導を目的に開発許可率等の数値を指標とし、実施した結果、申請に対して、許可率等はおおむね100%を達成することができた。	良好な都市環境の確保と調和の取れた秩序ある街の形成が子育てしやすいまちづくりに直結していることには疑問があり、また、開発許可率等の数値で図れるものではない。	A	完了	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発が子育てしやすいまちづくりに繋がるとは言えないことから、R2～R6については、当該計画に計上する予定はありません。	100		
		144	ライフスタイルに適した良好な住宅の供給	住宅課	バリアフリー化した間取りの住宅を整備し、計画通り入居者募集を実施できた。	市営住宅の建替時や大規模改修時には、子育て世帯向けに適した間取りのある住宅の検討が必要である。	A	継続 (現状維持)	常盤団地長寿命化工事ならびに市営住宅建替事業において、子育て世帯向けに適した間取りのある住宅を検討する。	100		
		145	住宅困窮者対策事業の充実	住宅課	空家状況を勘案しながら入居者募集を行い、住宅を供給できた。	・高齢者世帯の応募が多く、子育て世帯の応募が少なかった。 ・公営住宅のみでの対応には限界がある。	B	継続 (拡充)	滋賀県居住支援協議会のセーフティーネット住宅の登録や利用を福祉部局と連携し進める。	80		
平均										97.5		

基本目標5 子育てと仕事が両立できる環境づくり

施策		事業		担当課	総評	総評から見てきた課題	施策の進捗度	本施策の今後の方向性	第2期計画の基本的な施策方針	評価	
番号	施策名	番号	事業名							%	平均
1	多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	146	認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実	幼児課	一時預かりを実施する施設が増加する等、総じてサービスの質は上がったと考えられるが、休日保育を実施する施設がない等、全てのニーズに応えられていない。	休日保育や延長保育の時間拡大等、様々なニーズがある一方、保育士不足や処遇改善等の問題もあり、提供できるサービスに限りがある。	B	継続 (現状維持)	保育需要の高まりや保育士不足等の状況は今後も続くと考えられることから、安易にサービスを拡大しようとせず、現状のサービスを持続可能なものとしていく。	80	90.0
		147	預かり保育事業の実施	幼児課	計画通りに実施することができた。	現状では周辺に実施施設のない地域がある。	A	継続 (拡充)	幅広いニーズに対応すべく、実施施設を増やしていく。	100	
		148	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て相談センター	支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員とを結びつけ、子育てと仕事を両立することのできる環境づくりをおこなった。	提供会員が不足しており、提供会員を増加させる必要がある。	B	継続 (現状維持)	依頼会員と提供会員の結び付けを継続しておこない、子育てと仕事を両立することのできる環境づくりにつなげる。また、提供会員を増加させるため、子育て家庭以外にもファミリー・サポート・センターを知ってもらえるよう周知を図る。	80	
		149	病児・病後児保育事業の充実	子ども・若者政策課	支援の必要な方に適切に支援を行うことができた。	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく。	A	継続 (現状維持)	今後も要望に応じて適切に支援を行っていく。	100	
		150	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の充実	家庭児童相談室	保護者が一時的に養育困難となった際に、ショートステイ・トワイライトステイで子どもを預かり養育を行ったことで、保護者の負担を軽減し、不適切な養育を防ぐことができた。	指定施設の空き状況により、受け入れが難しい場合がある。	B	継続 (現状維持)	引き続き、保護者が養育困難となった場合の一時的な養育支援を行う。	80	
		151	一時預かり事業	幼児課	実施する施設が増え、より利便性を高めることができた。	特になし。	A	継続 (拡充)	今後とも利用者のニーズを満たすべく、実施する施設が増加するよう働きかけていく。	100	
2	児童育成クラブの整備	152	児童育成クラブの充実	子ども・若者政策課	計画どおり、「のびっ子」老上西の整備を行うことができ、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることができた。	今後も公設・民設ともに、児童育成クラブの運営を適切に行っていく。	A	継続 (現状維持)	今後も公設・民設ともに、児童育成クラブの運営を適切に行っていく。	100	90.0
		153	民間による児童育成クラブの整備	子ども・若者政策課	平成31年度に待機児童が生じたが、児童数が著しく増加する区域に民設民営の児童育成クラブを開設し、概ね適切な受け皿整備を行うことができた。	待機児童を発生させないことを目標に今後も民設児童育成クラブの施設整備を進めていく必要がある。	B	継続 (現状維持)	今後定員を超えることが予想される学区を対象に、継続して民設児童育成クラブの施設整備を進めていく。	80	
3	ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実	154	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座の開催	男女共同参画課	幅広い世代を対象とした学習会を実施し、子育て世代の参加も得られ、男女共同参画の意識啓発ができた。	特に課題はない。	A	継続 (現状維持)	引き続き、幅広い世代を対象とした学習の機会を継続的に実施することで、子育て世代への男女共同参画の意識啓発をしていく。	100	100.0
		155	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	男女共同参画課	働き方改革関係の講座開催や啓発紙への掲載により、ワーク・ライフ・バランスについて市内事業所や市民に啓発できた。	特に課題はない。	A	継続 (現状維持)	引き続き、ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行い、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努める。	100	
		156	育児休業や子どもの看護休暇など各種制度の導入推進啓発	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行いました。	見やすい配置に努めます。	A	継続 (現状維持)	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	100	

平均 92.7